

市民と市長の対話集会

第74回

タウンミーティング記録集



平成25年12月21日(土曜日)

会 場 社会福祉センター

時 間 午前10時~正午

東村山市

○開催内容

平成25年12月21日(土)午前10時、社会福祉センターにおきまして「タウンミーティング」を開催しました。10名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。

●会場アンケート結果(住所地・年齢・性別について)

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち8枚を回収しました。

・アンケート回答者の住所地

諏訪町	5人
その他市内	3人
合計	8人

・年齢

20代以下	0人
30代	0人
40代	0人
50代	1人
60代	3人
70代	4人
80代以上	0人
合計	8人

・性別

男性	8人
女性	0人
合計	8人

○開催情報

●対象 市民の方(在勤・在学の方含む)

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

(手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください)

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成26年3月15日(土)	恩多ふれあいセンター	午前10時～正午
平成26年4月19日(土)	市民センター	午前10時～正午

タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

【市長あいさつ】

皆さん、おはようございます。

年末の何かとお忙しい土曜日の午前中ということで、本日は対話集会にお越しいただきまして、ありがとうございます。本日は非常に参加者の方が少のうございますので、じっくりとお話を聞かせていただければというふうに思っているところでございます。

早いものであつという間に平成25年、2013年も終わろうといたしております。今年は東村山市にとりましては、3月に東村山駅が特急停車駅になったり、4月にNHKの『あさイチ』に東村山が出たりということで、大きな飛躍の年になれたのではないかなというふうに思っております。

特に10月に行われました東京で54年ぶりとなります国民体育大会『スポーツ祭東京2013』では多くの市民の皆さんのご協力をいただいで進めさせていただくことができました、感謝申し上げます。

来年はいよいよ市制施行してちょうど50周年という節目の年を迎えます。元役場であったこの場所でこうして皆さんと今後のまちづくりについていろいろ話をできるというのは大変意義深く思っているところであります。

限られた時間ですが今日は参加者の方が少ないので、ぜひ忌憚のないご意見をいただいで、意見交換をさせていただければというように考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今日は司会を地元のTさんにお願ひしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

【会場でのご意見】

～みんなで作る安全・安心とうるおいを実感できるまち～ について

◆剪定枝の資源化を

(諏訪町 Aさん)

剪定ごみは別に分けて無料で収集されている。有料扱いしないで別枠で収集されているが、別枠で収集されているということで市民は堆肥等にリサイクル利用されていると思っている人が多いと思う。ところが実際は秋水園で可燃ごみとして燃やしている。剪定ごみの割合は年間を通して収集ごみ量の10%前後ぐらい。市民は資源化されているという期待も含めてわざわざ分別しているので、その期待通りにやって欲しい。これをやると資源利用していくということだけではなく、可燃ごみの量が減る。今、東村山は炉が2基あるが、可燃ごみの量が減ると1基分でほとんど賄えるようになる。1基あたり1億円近いメンテナンス費用が必要だが、市民がわざわざ分けている剪定ごみを資源化していくことによって1基だけになると5000万円～1億円ぐらいのお金が浮く。なぜその問題に手をつけないのか。メンテナンス費用で飯を食っている業者がいて、その業者と深い繋がりがあるのか。すぐに取り掛かれる話なので、それら含めてお聞きしたい。

◎ 市長回答 ◎

剪定ごみについては無料で回収させていただいています。指定袋制になった時に剪定枝については分けて出していただくことによって今までどおり無料にしますよと言ってきたのは、それぞれのお宅の緑を適正に管理していただくという趣旨でありまして、Aさんのご指摘のように市民の皆さんが分けることによって堆肥化するとリサイクルするとかと思っておられる方がいるとしたらそこは誤解であって、我々の説明が足りていないのかなというふうに思います。現状、燃やしているというのはご指摘のとおりでございますので、誤解のないように「現状の制度としてはこういうことでやらせていただいている」ということは市民の皆さんにきちんと説明していく必要があるのかなというふうに思いました。

せっかく剪定ごみを分けて出しているのだから、それを容易に別のルートにのせて堆肥化することによって燃やさないでいけば最終的にはごみ量が減って1基稼働で賄え、そのことによって経費も節減できるのではないかとご指摘でございます。我々は別にメンテナンス業者のためにごみ処理をしているわけではなくて、日々排出されるごみを適正に円滑に処理するために焼却施設が順調に稼働できるように必要なメンテナンスを専門業者にお願いしているということでございます。

ご指摘は興味深く聞かせていただきましたが、いくつか課題があるかなというふうに思いました。例えば、剪定された剪定枝等についてどこでどうするかたちで堆肥にするのか。市内にはそういう施設はありませんし、業者もありません。生ごみを5軒で一緒に出していただければ堆肥にするという事業があり、市としてはずっと続けていきたかったのですが、実は今年1月にそれまでお願いしていた業者が周辺の方々あるいは地元の行政から指摘を受けて稼働ができない状況になって、今その代替をしていただいけそうな多摩地域の業者を探しているところです。これは生ごみを堆肥にするという事業ですが、これまでも市がお願いしていた業者ができなくなってしまったということが再三ござい

まして、堆肥事業というのはなかなか安定的な処理ができていないということがありますので、そういう意味でいうと剪定枝についてもどのぐらい安定的にやれるのか。それと堆肥にする場合のコストがどの程度かかるのか。A さんのご指摘だと焼却ごみが10%程度減るのでその分メンテナンス費用が浮いてくるだろうということなのですが、必ずしもそのようになるかどうかは検討する必要があるのかなというふうに思います。いずれにしても焼却処理をする量、あるいはごみとして処理する量は我々としても極力減らしていきたいと考えていますし、当然それに係るコストについてもできるだけ軽減していきたいと考えていて、別に業者のためにやっているわけではありません。

今いただいたご意見は、今後、次のプラント等を検討する時に併せて研究する必要があるのかなと思ったところでございます。A さんからは「明日からでもすぐできる」というご指摘ですが、本当にそういうことが安定的に継続的にできるのかどうか、そして費用的にはどの程度でできるのかを、お時間いただいて研究させていただければというふうに考えております。

剪定枝の堆肥化あるいはチップ材にして公園の敷地にする等の利用形態というのは既にいろいろなところでやっている。他市では生ごみを堆肥にするのではなくてCO2と水蒸気にして消し去るという取組みもやっている。全国でいろいろ先進的な取組みをしているというのが市長さんの耳に入っていないのが残念。私自身もごみ問題のNPOをやっているので、相談してもらえれば明日からでもプランニングに入る。そのぐらいのスピードでできる。そうしたら何千万円というお金が浮くので、そのうちの1000万円ぐらいをNPOに支払ってもらえれば私たちがいろいろ活動できるのでよろしくお願ひしたい。

(諏訪町 Aさん)

◎ 市長回答 ◎

先ほど申し上げたとおりで、とにかくいろいろなことは考えなければいけないなとは思っています。今お聞きして、チップ材にする場合はやはり音の問題があるかなと思ったので、首都圏でそういうことが順調に行われている自治体があれば我々も勉強させていただきたいと思ひます。

ごみではないのですが先日も一緒した岡山県の真庭市長さんからお伺ひした話では、真庭市は林業の町で今までは材木にする木の皮をごみとして処分していたのをバイオマスで発電したり等、いろいろなことでも有用なエネルギーとして社会還元するようなことをやって、言わば町おこしをしていると。経済評論家の藻谷さんという方がそれを『里山資本主義』という本にされたということをお聞かせいただいて、全国でいろいろな事例はあるのだと思ひますので、そこは我々も十分に研究・勉強したいと思ひております。

◎ ごみ減量推進課より ◎

剪定枝の処分方法につきましては、「ごみと資源の分け方・出し方」の冊子及び市ホームページにおいて、燃やせるごみとして排出いただけるようお願いしており、引き続き周知を図ってまいります。

次に、堆肥化につきましては、生ごみの集団回収事業（地域で5世帯以上の家庭から出された生ごみを回収し、委託先施設に搬入し堆肥化する事業）の搬入施設が受入出来なくなったことで一時中断していることから、現在事業再開に向けた準備を進めており、本事業の進捗状況を見極めながら検討してまいりたいと考えております。

◆一般廃棄物処理基本計画について

(諏訪町 Aさん)

一般廃棄物処理基本計画についてお伺いしたい。私自身ごみ問題の取組みは長いですが、1998年に東村山98プランといって足掛け3年くらい掛かって市民参加のもとにごみを燃やさない、埋め立てない、どこにも迷惑をかけないという方向性を打ち出した。10年後には東村山はごみを燃やさない態勢に持っていくということで打ち出した。後に世界でもそういう動きは出てきたが、今から考えると自治体と市民が協力して高い理念に基づいて実施計画をやっていこうと打ち出したというのは世界でほとんど最初の動きだった。ところが2008年になった時に焼却施設を10年間延命化するための工事が入った。98プランを打ち出した時に、例えば生ごみは実証実験をやりながら、それをどうやって広げていくかということを考えていくという話になっていたが、結局10年経ってもずっと実証実験。どう拡大していくかという取組みにつなげていくための実証実験だったはずが、未だに実証実験である。焼却施設を10年間延命化してその後どうするのか。秋水園あるいは柳泉園で焼却を続けていくみたいな話が聞こえてくる。

この一般廃棄物処理基本計画。この間の経過を考えると行政だけでどうしていくか考えていると進まないのではないかと。前に市民団体が事務局に参加してごみを燃やさないという計画をつくっていった。そういう取組みをしないと1998年に世界で初めて打ち出した東村山の理想が理想倒れに終わっていくのではないかと。市長さんがこのタウンミーティングを継続してやっていることは素晴らしいことなので、その辺りをお聞かせいただきたい。

◎ 市長回答 ◎

かつて98プランの策定には多くの市民の方に携わっていただきました。当時、私は議員でしたから全部を承知しているわけではありませんが、確かに市民の方が事務局を担われて市役所の中に机も用意して常駐するかたちでプランづくりをされていた姿は記憶いたしております。市民と一部行政が入ってプランができたわけですが、その後、これが市の行政計画の中に位置付けられたかということ、その理念は非常に素晴らしいわけですが、現実問題として本当に燃やさない、埋め立てないということが技術的にもコスト的にも可能なのかなどということがいろいろ議論されてきたのではないかなというふうに思っています。

実証実験もいくつかの団地あるいは戸建住宅の敷地等の中に生ごみの堆肥化のプラントを設置させていただいてご理解・ご協力いただいた時期もございましたけれども、結果としては臭気の問題が一番大きかったわけですが、臭気とそこでできあがってきた堆肥の利用をどうするのかといういくつか大きな課題があって、私としては途中で頓挫するというか撤退せざるを得ないような状況があったというふうに認識いたしております。未来永劫ずっと燃やし続けるのかということについては将来的にはいろいろな技術が開発されてくると燃やさないというようなこともあり得るのかもしれませんが、現状でもいわゆる焼却という概念とは若干違う溶融化するかバイオマスで処理をすとか、いくつか違うやり方をしている自治体もないわけではありません。そういったことを考えつつ、ご指摘のように今の施設が平成22年、23年に延命化工事それから耐震工事をしましたので、少なくともあと10年ぐらいは使える状況がありますが、それ以降についてどうするかというのはまだ市としても方針を決定いたしておりません。その中にご指摘いただいたことも踏まえてどういうシステムが取れるのか十分に研究させていただきたいと思っておりますし、当然それは行政だけで決められるものではありませんので、かたちが具体的に決まっているわけではありませんけれども多くの市民の皆さんにご意見

をいただく場はぜひ確保しなければ、ごみ減量・リサイクルというのは最終的には市民の皆さんのご理解・ご協力なくしてできませんので、市民の参加をいただく枠組みの中で次なる処理施設のあり方については十分に検討・議論を重ねていきたいと考えております。

ごみ問題の最大の課題はプラスチックと生ごみ。

プラスチックは容器包装リサイクル法で東村山のほか周辺各市も我々が関与して住民自治体の決議等があって5年がかりでようやく容リ法に入っていた経過がある。

生ごみは臭気の問題と再利用の問題があった。臭気問題については新しい技術として乾燥処理するやり方が出てきて、これは空気を外に出さず中で循環させながら除湿するという新しい技術が出てきた。実際に導入して実施している学校法人もあるので、見ていただきたい。もう1つ利用方法だが、従来は好気性の菌や微生物で有機物として畑に利用するという堆肥利用を考えていたが、再利用のことを考えると大変な面もあるので、180度発想を変えてCO₂や水蒸気に変えて生ごみ自体を消滅させていこうと。堆肥に利用するのではなく従来の好気性の菌を使って生ごみ自体を発酵させることで消し去っちゃおうということで成功している。そういうことを含めて全国の先進的な取組みについて私たちNPOも情報を持っているし、役所の方はどうしても現状の仕事をやり遂げることに力を注ぐ。何か新しい試みをしていくというところは結構弱い。そういうところも含めて市民と経験していけば10年後にまた焼却炉を建てる・建てないという騒ぎにならないで世界で初めてごみを資源に変えてどこにも迷惑かけないということができる。

(諏訪町 Aさん)

◎ 市長回答 ◎

現状、生ごみ等については焼却処理させていただいているわけですが、未来永劫ずっと燃やし続けるのかということについては先ほど申し上げたようにいろいろ技術も新たに開発されているということはある程度認識いたしております。ただ、我々行政としては、日々、市民の皆さんが排出されるごみを安定的に継続的にきちんと処理をしていかないと、町の中に生ごみが溢れて処理ができないという状態にするわけにはいかないので、技術が確立したものを選んでいくということが大前提なのかなというふうに思います。まだ時間が若干ありますので、いろいろな情報をいただきながら我々としても次なる処理をどのように進めていくのか研究させていただきたいと思っております。

今お話があったのは埼玉県の久喜市ですかね。自治体でそういう処理をされていると？

そう。もう4年ぐらいになる。その前は5億円かけて生ごみの堆肥プランというのをやっていたが臭いの問題があるということで発想を変えた。

(諏訪町 Aさん)

◎ 市長回答 ◎

わかりました。そういう情報もいただきながら先進市の状況も確認してよりよい方向を検討したいと思っております。

◎ 管理課より ◎

これまでの生ごみ堆肥化に対する取り組みを進めてきた中では、臭気、堆肥の利用先、コストなどの問題があり、現実的には難しいことがわかってきました。

そのような中で、平成23年度に策定した一般廃棄物処理基本計画においては、生ごみについて

3つの取り組みを設定しています。1つ目は「生ごみの水切りの促進」で、まず全ての生ごみについて水切りを行い、ごみの減量を進めるというものです。2つ目は「生ごみの自家処理の促進」で生ごみの減量化容器の購入補助を通じて、自家処理を促進してごみの減量を進めるもの、また、3つ目として「生ごみの資源化の推進」で、生ごみの集団回収事業を通じて、生ごみの資源化を進めるというものです。

ごみ焼却施設は日々発生する市内のごみを滞りなく安定的かつ衛生的に処理することが最大の役割であり、それを行うことが基礎的自治体たる東村山市の重要な使命でありますことから、今後も引き続き低炭素で効率性にも配慮した循環型社会の実現に向けて、ごみの減量、再資源化等の促進を市民の皆さまの協力を得ながら積み重ねていきたいと考えています。

◆リサイクルセンターの見学会について

(栄町 Hさん)

12月18日にリサイクルセンターの現地見学会ということで見学したが、その中でいくつか腑に落ちないことがあった。見学会には予定通り30人近くの市民が来ていた。その午前中、行政視察ということで環境委員会の視察があったようだが、行政視察の見学会で出された資料と私ども一般の見学会で出された資料が極端に異なっていて、再三要求したが「予算がないから出せない」と言われた。それと30分くらいの見学会なので当然工事を中断してもらえたら「予算がないから工事が先行だ」ということで市民は別角度で見てみたいと言われ方をされた。もう一つ、大きな問題点は「東村山市の他の公共施設の現地見学はしていない。これは異例なので市がやることについて市民は何も言うな」と言っているように聞こえた。まず資料不足でおかしいし、「30人の見学者がいるのだから見学者が中心じゃないか」と言ったら「時間がない」「予算がない」「日にちがない」ということで、全て5分程度で押し切られて見学全体が20分くらいで終わった。見学拠点は2ヶ所のみ。せっかくの見学会という大きな事業が打ち消されたような寂しい思いになった。善意の方向で提案したのだと思うが、私どもはできあがってくるものがどういうものかということと、現在できあがっているものは現在しかないと。「次の見学会は完成してからだ」と言ったが、そういうやり方でいいのか。いくら問いただしても「あんた達の話は聞けないよ」というような話で非常に不愉快な思いをした。せっかくの機会なので「何か問題点はありますか?」「どうしたらいいでしょうか?」ということまで神経を使ってもらって欲しい。職員がしてやっているというようじゃいけないと思うが、市長の見解を。

◎ 市長回答 ◎

大変申し訳ございません。私は18日に行なわれた見学会の状況についてはまだ報告を受けておりませんが、Hさんがおっしゃられる意味合いは十分に理解するところです。

リサイクルセンターの建設については市民の皆さんからも強い反対の声もあつたりしながらの建設ということで、恐らく今回できるだけ多くの方にご理解を深めていただくという趣旨で見学会を開催したわけだろうと思いますが、逆効果のようになっているのではないかと感じています。そこはどのような状況だったのかももう一度確認させていただきたいというふうに思います。工事については確かにタイトなスケジュールでやっているのですが、所管としては止めてということまでは思い至らなかったのかもしれませんが、工事現場ということで危険な状況もあるので一定の立ち入り等についても制限があったのかなというふうに想像しますが、せっかくやって逆に市民の皆さんにご不快な思い

をさせるというのは趣旨ではありませんので、そこは確認しながら所管に対して改善を促したいと思っております。そういう意味でご不快な思いをさせたとすれば私のほうからお詫び申し上げたいと思っております。

公共の建物の中途見学というのはないのか？

(栄町 Hさん)

◎ 市長回答 ◎

基本的には行っておりません。というよりも新規で建てるものというのはもうほとんどなくて、今行っているのは学校の耐震化が昨年度で終了しましていくつかの学校で外壁の改修工事をさせていただいたりということで、新規に建物を建てるというようなことが今もうほぼない状況になっています。

ただ、今後、例えば地元に着したような施設を建設するにあたっては、必要に応じて求めに応じて地域の市民の皆さんに見学していただくようなことは考える必要があるのかなというふうに思っております。ただ、見学していただくにはやはり一定の工期の中でやっていかなければならないので、例えばやるとなると工事をお休みしている土日とかのほうが安全対策を図れるのかなというふうに思いました。その辺は我々としても工夫が足りてなかったのだろうというふうにお話を伺って思いましたので、来ていただいて不快な思いをさせて帰すというのはマイナスなので、これから見学会をやる場合、せっかく来ていただいたからには疑問点を解消していただいて「この施設を造って良かったな」と思っただけのように促していきたいと考えております。

行政委員会に出された説明資料と一般市民に出された説明資料が違う。これは何か意味があるのか？

(栄町 Hさん)

◎ 市長回答 ◎

それも私はわかりません。恐らく議員さんの求めに応じて提出した書類なのではないかなというふうに思います。市民の皆さん向けにつくっていたのは恐らくもっと簡易なものだったのだろうと。

写真だけ。自治基本条例にも情報開示とか言っているが、どうしてそういった差別が出てきているのか。我々はその辺が納得いかない。職員は意見を聞こうともしない。

(栄町 Hさん)

◎ 市長回答 ◎

別に差別しているわけではありませんが、議会は議決機関ですから議決していただく審議に供するための資料は整えておかなければならないかなというふうに思います。どのぐらいの情報量の差があって、市民向けにつくったものが今のお話ですと写真しか出ていないということなのですが、そこも確認させていただいて、最終的には市民の皆さんが主権者ですから議員さんだから特別扱いということでは恐らくないのですが、これからはもし見学会あるいは説明会等する場合には市民の皆さんにとってもご納得いただけるような資料をきちんとご用意するように努めていきたいと考えております。

◎ 施設課より ◎

リサイクルセンターの工事現場見学会の参加者は、申し込み19人中16人となっています。

今回の工事現場見学会は、見学会の冒頭に、ご説明したとおり、工事の進捗状況を安全に、ご覧いただくといった趣旨で実施しており、工事現場状況に応じ、安全に配慮した位置からの見学とさせていただいております。午前中に行った、環境建設委員会の工事現場見学会も、同様の考えに基づき行い、

ご理解を頂いております。施工範囲内はどこも、危険であり、仮に工事を止めて見学会を実施したとしても、限られた範囲での見学会となってしまいますので、どうかご理解をお願いしたいと考えております。

資料については、午前中の環境建設委員会が行った工事現場見学会では、一切配布しておりません。午後に行った、一般者の工事現場見学会において参考までに、これまで行って来た工事工程写真の一部を配布させていただいたものとなっております（工事工程の写真は、市のHPに載せているものの一部です）。

～みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち～ について

◆市内の橋に名称表示を

（諏訪町 Aさん）

前回、諏訪町でタウンミーティングをした時に、諏訪町の中の前川と北川にいくつかの橋があって名称が書かれている橋と書かれていない橋があるので、確か資料をお渡しして表示のないところは市でなんとか検討していただけないかとお願いましたが、その後何も連絡が無い。せっかくタウンミーティングで発言したことなので、担当の方から回答していただけるとありがたいと思っている。

◎ 市長回答 ◎

回答がなくて大変申し訳ございませんでした。今、橋の名称が記載されていない橋については自治会の皆さんのほうでネームプレートを表示いただいて、大変ありがたく思っております。自治会のほうでやっていただいたからということであぐらをかいているわけではないのですが、この間もお話させていただいたと思うのですが、今、市が管理している橋が市内に全部で104橋あって、昨年度と今年度で劣化度の調査をさせていただいて、恐らく近々、全体の状況が明らかになってくると思っています。その中で、橋の名称が表示されていないあるいは呼び名のない橋も結構あるのでその調査も併せてさせていただいたところ、名前がついていない橋が市内に全部で13橋あるということがわかりました。劣化して危険な橋から架け替えをするのか補強をするのかも含めてこれから検討していく状況でございます。それに併せて橋の名称がついていない橋については何らかのかたちで橋の名前がよくわかるようにさせていただきたいというふうに考えております。そういう報告をちゃんと自治会長さんのほうに申し上げなくて、本当に申し訳ございませんでした。

今、そういうかたちで一応進めさせていただいておりますので、諏訪町だけではありませんけれども地震等でもしかすると落橋する危険性があるような橋だとか、かなり傷みの激しい、しかも交通量の結構多いようなところから、順次、延命化の事業を進めていきたいと考えておりますので、ぜひご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。

◎ 道路管理課より ◎

橋梁の橋名板については、防災等の観点から設置は必要と考えております。このことから、何らかの方法で橋名が表示できるよう検討をしているところです。

◆諏訪町地域の交通安全対策を

(諏訪町 Eさん)

諏訪町は13町の中で一番小さく人口も少ない町で、その中に神社やお寺、各社会福祉施設等いろいろある。最近、諏訪町にも大型スーパーができ、その関係もあると思うが、諏訪町を抜けて埼玉方面に行く車が非常に多い。夕方になると車の量も多くなる。朝は狭い道路を通学する児童もいて、電柱が出ている関係で道路に白線を引いてあるので子どもたちは右側通行を守って学校に行っている。今から道路を広げるとするのは難しいと思うが、そういう状況の中で市のほうで何か対策等があればお聞かせ願いたい。

◎ 市長回答 ◎

Eさんご指摘のとおり埼玉方面、所沢のほうから勝陣場橋を渡って公事道に入ってこちらの諏訪町通りを抜ける通過車両がかなりあるというのは我々も承知いたしております。諏訪町循環バスを走らせる時にどうしても幅員の関係があって路側帯を若干狭めさせていただいた経過がありまして、諏訪町通りについては一部グリーンベルト舗装をさせていただいております。あと通学の時間帯には突き当たりの交差点と大踏切のところにシルバー人材センターの方を配置しております。二人配置している学校というのは、化成小と青葉小と八坂小ぐらいで、二人とはいえ他の学校に比べると手厚く配置しているというような状況があります。根本的にということになると、松ヶ丘の少し手前まで来ている飯能所沢線の東京都側の受けをきちんと整備していかないと、実は諏訪町だけでなく多摩湖町も通過車両が入ってきてしまっている現状がありますので、これを受けていくということで、一昨年度、飯能所沢線を直に府中街道の延長にぶつけるという都市計画決定をいただきました。所沢まで高架になればいいのですけどなかなかそこまで高架にならないものですから、アンダーパスで通させていただいて諏訪町のほうから久米川町のほうに抜けるような計画ができておりますので、東京都に対してできるだけ早く実行していただくようにこれからお願いしていきたいと考えております。ただ、これが実際に何年先にできるかというのがありますので、市としてもその間の交通安全対策はきちんとやっつけていかなければならないと考えています。なかなか拡幅までは難しいのですが、諏訪町通りの突き当たりの信号のところはコンビニができた関係で、横断する人が溜まる場所がちょうどコンビニの出入りする場所になってしまっているということもあって、その辺は少し改善が図れるようにしていきたいと考えておりますので、今そこは警察とも協議しながらどんな対策が立てられるか検討しているところであります。

その他、危険な箇所と思われるようなところについては、順次、検討させていただきながら市として取り得る対策を進めさせていただければと考えております。あまり歯切れのいいお答えになりませんが、市内各所そういうところが結構多くて、特に通学路ですと化成小学校の諏訪町通りと、青葉小学校の前の通りも所沢街道の抜け道になってしまって朝夕非常に多くの車が通って危険だということで、私どもとしても大きな課題で、子どもたちの命に関わることなのでできるだけ人的あるいは交通施設の対策を講じていきたいというふうに考えております。

コンビニのところは自治会のほうから要請して一時停止ができた。

(諏訪町 Eさん)

◎ 市長回答 ◎

ありがとうございます。

◎ 交通課より ◎

現在の状況において、人的配置の増強や交通安全施設の設置も必要と考えますが、それだけでは充分ではありません。やはり、道路を利用する全ての方々が交通ルールを遵守すること、交通安全施設を有効に利用することが重要になります。児童には、「道路は危ない場所」であることをしっかりと認識させ、飛び出さないで止まる、右左を確認する、道路の端を歩くなどの基本的なことを教え、自己防衛することも必要であり、幼いころからの交通安全教育が重要になると考えています。

市では、交通安全施設の設置以外にも、各種イベントや集会、学校等で交通安全教室を関係機関とともに、交通安全教育を推進しております。については、家庭や地域でも交通安全意識向上に努めていただくことも大事であると考えております。

◆タウンミーティングの広報について

(諏訪町 Aさん)

今日、せっかく市長さんにお出でいただいたのに諏訪町からの参加者が少なくて、自治会の役員としてすごく心苦しく思っているが、諏訪町の皆さんのご意見を聞く場としてせっかくこういう機会を設けているので、事前に自治会や各団体に協力やお願いをやっていただいたほうがいいのではないか。今回は私も市報を見ただけで特に役所から連絡もなかった。こういう場は人集めをしないと広報や案内を出しただけではそんなに人は来ない。せっかくの貴重な場なので、これからもこういう場があれば私たちも人集めをしたり話題づくりをしたり、積極的に意見交換をやっていきたい。ぜひ市役所の方々も大変だろうがそういう働きかけをやって、せっかくならたくさんの方が集まるようなタウンミーティングに協力してやっていきたい。

◎ 市長回答 ◎

大変申し訳ございません。まさに今、Aさんからご指摘いただいたとおりだというふうに思います。

始めた当時は80人とか70人とか、少なくとも50~60人くらいの方にお集まりいただいて、立ち上がりの頃はその地域の自治会あるいはPTA等、いろいろな方をお願いをしてきたのですが、回を重ねてこのところ事務局もいろいろなことを抱えているものですから手薄になっていまして、今回も我々のほうのPRが足りていなくて大変申し訳なく思っています。

タウンミーティングも回は重ねているのですけれども、参加される市民の方がだんだん少なくなってきたという課題。それと20代・30代・40代ぐらいのもう少し若い方の参加が極めて少なくて、今、新たな試みとして夏休みに中学生・高校生等を対象にしたタウンミーティングというのをやらせていただいています。これも参加者はそんなに多くはないのですけれども、学校にお願いをして次代を担う中学生・高校生にもまちのことに少しでも関心を持っていただいて、日頃感じていることを市長に直接ぶつけてくださいというお願いをさせていただいています。それから昨年度から始めたのですが、旧保健所のところに今、社会福祉協議会がありますが、そのうえに子育て総合支援センター「ころころの森」というのがありまして、ここは子育て中の乳幼児をお連れになった比較的若いお父さん・お母さんが集まる施設なので、私がそこに出前でお邪魔して特に若いお母さん方のご意見を聞こうという企画でやらせていただいている、今後も続けていこうというふうに考えています。

今はだいたい土曜の午前中に各町を回らせていただいているのですが、今、事務局でどんなふうにやったら人に出ていただけるのかということをいろいろ検討したり、どういうふうにすればより多く

の市民の皆さんがお気軽に参加できるのかということを中心に考えています。

また、それぞれの地域にお邪魔させていただく時には、おっしゃられるように自治会等で回覧していただくとか、そういうことも非常に有効な策だと思います。私としてはこの事業というのは直接、市民の皆さんの生の声を聞かせていただいて、この場で全て十分にご回答をできるわけではないのですが「こういう課題がある」あるいは「こういう問題意識を市民の皆さんが持っている」ということを直接聞かせていただく貴重な場だと思っているので、今後もタウンミーティングの充実を図れるように A さんのご意見も踏まえて検討させていただければというふうに考えています。ありがとうございました。

◎ 市民協働課より ◎

タウンミーティングは概ね町毎に開催しており、これまでの開催回数は多い町で6回となっております。各町複数回の開催となっており、多くは60～70歳代の方であることから、今年度は若い世代の方にも参加いただき、幅広い分野でのご意見をいただくために、子育て世代の方に学校を通してご案内を差し上げております。ご指摘いただきましたようにさらに自治会や各団体へも協力をお願いを行うとともに、開催内容の検討も行い、多くの市民の方から直接ご意見をお聞かせいただく場となるよう努めてまいります。

◆市制施行50周年事業について

(諏訪町 Eさん)

来年、市制50周年と冒頭挨拶で聞いた。予算編成時期だが、50周年に対しての目玉的なものがあればお聞きしたい。まだ予算がはっきりしていない部分であろうと思うが、もし何かあれば。

それと市長になって2期目、7年が経過するという中で、市長さんは今、借金だけを残して事業としてはっきり残したものが無い。渡部市政がこれをやったんだというようなものが何かあってもいいのかなと。市長の考え方もあろうかと思うが7年も経っているので、渡部市政としてまちづくりにあたっては箱物を残すとか。公民館にしても450人ぐらいしか収容できない。また、市役所も耐震化されてなくて大地震があれば一番倒れてしまう等いろいろな懸念がある。残された任期の中で市長としての抱負というか「こういうものが」というのがあればお聞かせ願いたい。

◎ 市長回答 ◎

先ほどお話ししたように、来年は東村山市が町から市になって50周年ということになります。昭和39年、東京オリンピックが行なわれた年の4月に市制施行したわけでありまして、当時は小山林平市長そのあと熊本市長・市川市長・細淵市長・私ということで50年つないできたわけでございます。

50周年については式典等を含めて記念イベントをやっていく予定になっておりますが、その他、特に大きい目玉的な事業があるかということ、たまたま50周年とかぶることになるのですが、これは東京都の事業でありますけれども、東村山駅周辺の連続立体交差事業がつい先だって東京都が国から事業認可を取得しましたので、いよいよ来年度から本格的に事業が始まるという運びになります。これは総事業費が714億円と非常に大きな事業で、市も法定で地元市負担というのがありますし、それに基づいて鉄道の側道づくり等をやっていかなければならないわけでありまして。ただ、府中街道や鷹の道や大踏切、それから諏訪町の踏切等5箇所の踏切が取り除かれるということで、これまで鉄道

によってまちの中心部分が大きく東西に分断されてきた東村山市が、踏切が無くなることによって人も車も安全に行き来できるようになって、一体化されることによってまち全体の防災性や安全性が高まるのかなというふうに考えています。中央線ももう三鷹から立川までが全て高架化されて新しい町並みになっていきますし、多摩地域についても京王線や小田急線も徐々に高架化されている状況で、西武新宿線の多摩地区では今回が初めてということになります。大きな事業でお金もかかるので、もしかすると市民の皆さんの中にはいろいろご意見があろうかというふうにも思いますが、これからの東村山の安全で安心、そして活力あるまちづくりを考えていく上では私は非常に重要な事業ではないかと。それが50周年という記念すべき年から事業が着手されるというのは当市にとっては非常に意義深いことで、50年後、市制100周年の時に「あの当時の人たちはよく決断し、よくやったな」と思っただけのようにしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

その一方で今後の施設等について言うと、今、これは全国的な課題になっていて、国や都道府県、あるいは市町村もそうなんですけれども、箱物それからインフラ含めて高度経済成長期に造られたものが極めて多く、それらができてから40～50年経過して老朽化しています。この施設も然りですけれども、東村山市も全体の64%が昭和57年以前に建てられた施設で、既に建てられて30年が経過してあちこち傷んでいまして、市民の皆さんから日々いろいろご意見をいただくケースが多くございます。今後、市としては基本的には新規の建物を建てるというよりは既存の建物の再生を進めていこうということで、現在、公共施設再生計画というものをつくらせていただいておりますが、市の建物だけでも208棟あります。それからライフライン系でいうと橋が104橋あってこちらはまだ見積もりが出ていないのですが、昨年度、公共施設白書をつくった時に今後30年間建物だけでも維持しようとする約900億円が必要だという試算が出てまいりました。今、市が施設等の改修に充てられるお金というのは最大でも年間20億円ぐらいなので、10億円程度足りない状況がずっと続くということで非常に頭が痛いところでございます。できるだけ大切に使用させていただきながら必要な耐震化や補修を進めていって、建替えるというような段階になれば統廃合も視野に入れて利用されている市民の皆さんとよくよく協議をして進めていかなければならないところですが、そういうことを考えざるを得ないのかなというふうに思います。それに加えて橋のほうも104橋。

下水は当市の場合遅かったのもまだ深刻な老朽化は進んでいませんけれども、新たなものを造るというよりも既存のそうした施設やライフライン・インフラをいかに再生していくかというのが今の課題かなと思っています。先ほど申し上げたように小学校・中学校については耐震化が全て終了しましたので、今、外壁やトイレ改修等の延命化工事をさせていただいております。

市役所と中央公民館も耐震化がまだされていないのですが府中街道は特定緊急輸送道路に指定されていて平成27年度までには耐震化をしないといけないので、当面は中央公民館と市役所本庁舎の耐震化をこれから進めていかなければならないということを課題としております。あまり夢のある話ができなくて恐縮なのですが、施設関係について言うと私の役回りは新たなものを造るというよりも既存のものをいかに大事に安全に利用に供せるようにするかということになります。

ただ、少し夢物語的になりますけれども、今度、高架化が進んでいきますと高架下の活用という新たな公共スペースが生まれてきます。当然、高架下のほとんどのスペースは西武鉄道のものになりますが、制度上、高架下の15%は都市側に無償でいただけることとなりますので、具体的なプランはまだ何もありませんけれども、ここの活用を図ってより利便性の高い、あるいは活力のあるまちづくりをこれから進めていければと考えております。

◎ 企画政策課より ◎

市制施行50周年記念の具体的な事業については全体事業や各所管での既存事業への冠付け、内容の充実などが予定されており、予算の決定を受けて実務的な取り組みに入ります。

目玉としては、10月26日（日）に開催となります記念式典において、今までの50年の歴史を振り返り、先人への感謝を示し、これからの50年という未来に向けた絆を深めるイベントを計画しています。

いずれに致しましても、これまでの市政は市民の方々のお力なくして進められなかったものでありますし、これからもさらに多くの方々とともに東村山市が成長できるよう「人と緑と笑顔とともに」をテーマに記念事業を実施してまいります。

◆市の職員制度について

（栄町 Hさん）

市の財政問題について何かあるごとに市に行ってお願いと「予算が付いてない」ということで否定されてしまう。現状なぜそんなに予算がないのか考えると、お金の使い方が違うのではないか。一般の会社では不要不急なものは切るという考え方で、最終的には人件費・交際費・接待費とコストの問題にいくが、当市はトップクラスの部長に再任用が3名いる。その3名の給与を調べたら、一人あたり947万円かかっている。定年退職している再任用にしては高い。それで私どもが「椅子を入れて欲しい」と頼んでも「予算がない」と言われる。3000万円近い金が3人のために使われている。もう少し創意工夫が必要ではないか。その他、課長クラスの再任用が全部で6人。合計9人いる。来年は何人か減るようだがこれだけで5000万円近いコストがかかっている。なぜ再任用にしなければいけないのか。次長クラス・課長クラスで間に合うのではないか。市長は市民のために株主総会を開いて「私は健全です」と言いながら、職員は地方自治法で保護されている。市民は部長に「あなた辞めて」と言えない。管理職を評価できる体制に持っていけないのか。最高裁判所の長官が国民の審査を受けるように東村山もそういうシステムをとって、現実には市長さんがやっているのと同じだと思う。市長さんは間違った意見は言っていないので、絶対に通ると思うので、市長の見解を。

◎ 市長回答 ◎

管理職、特に再任用の管理職はいかがなものかというご趣旨だろうと思うのですが、まず我々の内部事情のお話をさせていただきたいと思います。

東村山市はこの間、かなり大量退職が続きました。今までの管理職層それからベテラン職員が私が市長になってからかなり一気にお辞めになられて、実は東村山市は非管理職も含めて50代前半ぐらいの職員数がかなり少ないのです。職員の年齢構成にバラつきがあって多い年齢層の山と少ない年齢層の谷間がありまして、一気に管理職が辞められてしまうと業務が回っていかなくなる恐れがあることから、平成23年度からフルタイムの再任用制度というのを設けさせていただきました。私もこれがいいやり方だと自負しているものではないのですが、急場の管理職層の大量退職に対応する手立てとしては市役所としてやむを得ない処置というふうに判断させていただいて、フルタイムの再任用職の雇用をするようになっております。再任用職の給料が高いか安いかということについては、市民の皆さんの目から見れば高いというふうになるのかもしれませんが、再任用とは言えフルタイムで仕事をしておりますし、重大な責任を持って仕事をしていただいているということでありますが、定年前

の給与に比べるとかなり減額になっているというふうに思います。フルタイムで再任用職を務めていただく方は、お金のためにやっているというよりは、なかなか下が年齢や経験を含めてまだ育ちきれていない状況の中で自分がやらなければならないという使命感を持ってやっていただいているものというふうに確信いたしております。60歳まで一生懸命仕事して「申し訳ないけどあと2年間、部長をやってくれ」「課長をやってくれ」というのは、マラソンですと駆けてきてさらにグラウンドをあと2周してくれというようなもので、皆やるのかというとそういうものでは決してなくて、本当にその方のモチベーションあるいは使命感が高くないとなかなかできません。私の感覚としてはかなり無理をお願いしてやっていただいているというふうに思っています。

ただ、職員の資質等によって市民の皆さんから見ると「あいつはけしからん」と思われる管理職層もいないわけではないのかなというふうに思いましたので、そこは今後、個々の職員に対して市民対応も含めてちゃんと丁寧にするように指示したいというふうに思っております。

先ほどから申し上げているように、不要不急のものでは決してないというふうにご理解いただいて、組織が存続するためにはやむを得ない措置であります。今後も管理職についてはできるだけ若い人に順次移行していけるように我々も努力していきたいと思いますが、まだすぐにフルタイムの再任用職を止められる状況でもないかなというふうに考えています。今、どこの組織も技術の伝承だとかノウハウの伝承というのは日本全体の大きな課題になっていますので、そういう中で過渡的な措置だということは十分承知をしております、これをずっと続けるということは考えておりませんが、やむを得ない措置だということでぜひご理解いただければなというふうに思います。

そのうえで再任用、あるいは再任用でなくても管理職の評価を市民の皆さんがなさるとのご提案だと思います。これは面白いアイデアではあるのですが、職員にとっては非常に辛いかなと一方だと思います。我々は選挙で選ばれる人間で公職にある者ですから、常に市民の皆さんの目に晒され、批判に晒され、ご意見をいただくというのはある意味当然のことだというふうに私自身は受け止めていますけれども、役所の文化としては市民のため市のために働いて奉職して、年々キャリアが上がっていくと市長から「次は係長をやれ」「課長をやれ」「部長をやれ」ということでやってきて、公務員といえどもサラリーマンですからそういう人たちが一般の市民の皆さんに私のように評価されるということについては日本の社会・文化の中ではかなり抵抗感があるのではないかなと思います。

ただ、政治家ではなくサラリーマンですけれども、いくつかの自治体では部長職に市民向けのマニフェストということで、「うちの部は今年度、こういうことをやっていきます」「こういう市民対応をしていきます」みたいなことを自治体職員の幹部に出させるような自治体も増えてきてまして、多摩地区でも国立市でやっています。市民の皆さんへのお約束とかたちではないのですが、各部署も目標を掲げて一般市民向けとか体外的に市民の皆さんも閲覧できるようなかたちでHP上にアップさせていただいています。立てた目標に対して自己評価ですが、翌年度、どのくらい達成したのかということも全て公表させていただいていますので、それを見ていただいて判断していただく。そのことが結果として職員の評価に連動するように庁内のほうも態勢を取りつつありますので、そこに市民の皆さんからのお声等もどこまで加味できるかわかりませんが、今後、少し考えたいなというふうに思っているところであります。

◎ 人事課より ◎

フルタイム再任用制度につきましては、定年退職者の知識や経験を有効活用し、事業の継続性や組織の活力を維持するとともに大量退職に伴う、一時的な行政の停滞を補完するために制度構築したも

のでございます。知識や経験豊富なベテラン職員が一度に退職する影響により、行政サービスの低下が生じぬよう、現状では、一般職に限定せず部長職などの管理職までフルタイム再任用制度を活用させていただいているところでございます。

このような措置は、職員の大量退職を乗り切るための一時的な措置と考えておりましたが、年金の支給開始年齢の引き上げに伴い、国において雇用と年金の接続や定年延長の導入が検討されていることから、今後も国や都の動向を注視しながら再任用職員の活用方針の検討を行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、管理職の人事評価につきましては、現在、再任用職員には実施しておりませんが、正職員については目標の達成状況に基づいた評価を行い、昇給等の処遇に反映し、業績や能力に基づいた評価制度を設けております。今後、段階的に評価の対象を一般事務職まで広げていき、まずは現行の制度の活用により、適正な人事管理を進めてまいりたいと考えております。

◆市道の境界について

(諏訪町 Kさん)

八国山団地の中に223号の4という市道が通っていて、約50年前の道路図によると団地の中は全部4m道路になっているが、実際は3m。昭和61年4月22日の公図でも道路幅は4mになっている。それから市の幅員証明も4m。ところが平成22年5月6日にこれが2m96cmになった。公図も幅員証明も4mだったのに、どうして2m96cmの幅員証明を出したのか。これを元に戻して欲しい。入居者に市長から戻すように言って欲しい。個人が道路を自分の土地にして広げるとするのは許されない。この点について以前から市長に質問しているが、なかなかよい回答をもらえていない。市長は相手に一言「1m弱出ているから引っ込んでください」と言えばなんでもないこと。

◎ 市長回答 ◎

Kさんには再三に亘りまして八国山団地内の市道の幅員問題についてご指摘をいただきながら、なかなか解決できないことについては大変申し訳なく思っております。

先般、個別に面談させていただいた際にもお話したとおり、ご指摘のお宅だけではなくて公図と全体の道路幅員が全部合っていないということが簡単に測量しただけでもわかるようになっておりまして、我々としては開発した業者さんから市が寄附いただいた時から実態と公図図面が乖離していると判断せざるを得ないというふうに考えております。それを是正するとなると八国山団地内全ての皆様のご理解をいただいて全体の測量をし直さないと境界の確定には至らないということはこの間申し上げたとおりで、ここについては団地の皆様のご理解、合意をいただいたうえで我々としてはなんらかのかたちで測量を進めていきたいと。ただ、前提としてはそのことを団地の皆様にご理解いただかないとなかなか前に進まないということは申し上げたとおりでありますので何卒ご理解いただいて、今、東村山市の全ての地籍調査を少しずつですが開始いたしておりますので、できればその際に併せて八国山団地の全ての境界をもう一度確定させていただければと考えています。

それは了解できない。

(諏訪町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

公図と現実が食い違っておりますので、私どもも現状が良いとは思っておりません。ただ、一団地

の敷地の中に現に今、居住されている皆様のご了解をいただかないと測量作業に入れませんので、そこはぜひご理解をいただきたいというふうに考えております。

市長は警察署長と協定を結んでいる。ご存知か？犯罪防止の防犯協定というのを結んでいる。それでどうしてこの問題を解決できないのか。それを実行できないようでは市長じゃない。こうなったら警察に持って行く。
(諏訪町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

先ほど申し上げたとおりでございますので、認識はいたしておりますが私ども行政としては1軒のお宅だけが市道に飛び出ているという状況ではないというふうに判断せざるを得ない。それは前に申し上げましたように簡単な測量を実測しただけでも公図と全体の道路幅員にかなりのズレがあるということがわかっておりますので、八国山団地全体をもう一度きちんと測量させていただいて、皆さんから境界の確認をいただかないと現時点では改善できないなというふうに思っております。

警察署のほうに話を持ち込まれてもそれはKさんのご判断ですので、市として「止めてください」ということは申し上げるつもりはありませんが、現状としてはそういうことだということをご認識いただければと思っております。

◎ 道路管理課より ◎

現在、諏訪町二丁目につきましては地籍調査事業を行っております。順次、事業を進めておりますので、誠に申し訳ありませんが、当該地域を行うまでお待ちいただきたいと考えております。

～みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち～ について

◆障害者福祉について

(萩山町 Tさん)

東村山市は作業所や授産所が他市に比べるとかなり多い。そこに予算やなんかで高く取られていると思うが、全体の何%くらいを取られているのか。作業所は何のためにあるのか。私は作業所の職員のための作業所だと思っている。

それから個々の人たちの障害に対してのサービスが他市に比べるとかなり低いと思うが、どう思っているのか。

◎ 市長回答 ◎

障害者の皆さんが日中働かれるような授産施設に関してどれぐらいお金を使っているのかということなのですが、すみませんが資料を持ってきていないのと私も記憶が定かでないので今いくらかというのは申し上げられないので、後日お知らせさせていただきたいと思えます。

ご指摘のように確かに市内の知的障害者の方それから身体障害者の方等の授産施設、作業所は恐らく他市と比べても多いただろうと思えます。ただこれは福祉の制度の中でやっているのも市が単独で補助金を出しているというものではなくて、国や東京都等の中から出ているというふうに思っております。

逆に障害者の方の日常使われる様々なサービスの水準が他市に比べて低いのではないかというご指

摘で、当然、低い部分もあるかなというふうに思っています。例えば視覚障害者の方が外出される時のガイドヘルパーの交通支援等の時間数は残念ながら周辺市に比べても低い状況にあるというふうには認識いたしております。今後、予算の許す範囲でできるだけ必要な方に必要なサービスが行き届くように我々としても努力していきたいと考えているところでございます。

そもそも作業所は何のためにあるのかということですが、障害のある方が作業されることを通じて自己実現を図ったり、生きがいをお持ちになったりという効果があるというふうに思っています。ただ、授産施設の職員のためにあるのではないかというご指摘なのですが、私としては必ずしもそうは思っておりませんで、作業所に集う障害のある方も何かをおつくりになったり、何らかのかたちで人あるいは社会の役に立つということで、一定の報酬を確保しながら社会貢献することを通して自己実現を図るということは社会全体にとっては非常に有益なことだろうというように考えております。

例えば、狭いところで物をつくるのに職員がつくっちゃって障害者がつくっていないという現状のところも何軒かある。
(萩山町 Tさん)

◎ 市長回答 ◎

実態としてそういうところもあるかなというふうには感じるところもありますが、全部が全部そういうわけではありません。

障害者の方の自立ということについていうと、できるだけ障害のある方も一般就労なり、そういった作業所を通じて一定の収入を得ていくというのが今の日本の大きな流れになっていますし、市としても障害者の就労支援室を設けて一般就労に結び付けている例もあります。また、どうしても一般就労は難しく、生活ができるほどの収入は得られませんけれども、そうした作業所等での作業を通じて一定の収入を得ておられる実態もあるので、全部が全部Tさんのおっしゃられるようなことではないのかなと。確かにTさんのおっしゃるような事例が全くないとも言い切れませんが、職員の方はあくまでも障害者の方が作業する支援や指導をするということが役割だろうというふうに思っておりますので、極力そういう立場で障害者の方が働かれることをご支援できるように市としても促していきたいと考えております。

◎ 障害支援課より ◎

障害のある方が日中通われている施設に対しては、障害者総合支援法に基づいた国、都、市からの給付費等が支払われております。

給付費の負担は、施設利用者がお住まいになられている自治体から施設へ支払うことになっており、施設が置かれている自治体の負担ではありませんので、市内外の利用者が混在している現状では、本市がより多くの負担を強いられているとは、一概に申し上げることはできません。

また、これらの日中活動サービスは、障害のある方々にとっては、一般就労に向けての訓練の場であったり、作業を通じた生きがいづくりの場として活用されていることから、障害のある方々にとって有益な福祉サービスの一つとして認識しております。

◆視覚障害者に配慮したまちづくりを

(萩山町 Tさん)

鉄道の高架化は結構だが、それによって私たちが歩けなくなるようなかたちのものはつくらないで欲しい。まちづくりというと視覚障害者のことはほとんど考えないでつくる。立川みたいな駅は一人で歩けない。それをお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

Tさんがいつもおっしゃられているように、バリアフリーという話になると確かに我々は肢体不自由の方や車椅子の方、あるいは健常の方でも高齢になって歩きにくくならないようにという視点でのまちづくりにどうしても傾きがちになりますが、逆に段差がないと視覚障害者の方は自分の位置が確認できないということになりますので、そこは障害者の方も安心して歩けるようなまちづくりを少しずつでも進めていきたいというふうに考えております。私どもでは視覚障害者の皆さんがどの辺にご不便であるとか危険を感じていらっしゃるかというのはなかなかわからない点多々ありますので、そこは視覚障害者の方からよくお話を聞きながらハード部分でのまちづくりもしっかり進めていきたいと考えておりますので、ぜひご理解いただければと思います。

◎ 道路管理課より ◎

現在、年に数回視覚障害者の団体の方々と意見交換をさせていただいています。今後も引き続き意見交換をさせていただき、限られた予算の中でまちづくりを進めていきたいと考えております。

【市長まとめ】

本日は長時間お付き合いいただき様々ご指摘・ご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。また、司会のTさんも本当にありがとうございました。

先ほどもお話がありましたように、来年は東村山市にとりまして市になって50周年という大きな節目の年になります。かつての状況もちょうど東京オリンピックの年で日本もまだ高度経済成長期ということで勢いがあり、東村山市ものどかな農村から急激に東京の近郊ベッドタウンとして急成長している頃に町から市になったわけですが、それから50年の時を過ぎて日本も前回のオリンピックの頃とはだいぶ様相が変わってきました。東村山市も今はある程度落ち着いた成熟した町というかたちになってきたのかなというふうに思いますが、逆にいろいろな課題もまだまだいっぱいあるというような状況でございます。その辺をしっかりと市民の皆さんのご意見を承りながら、よりよい方向にさらに東村山市が発展できるように来年もがんばってまいりたいと思いますので、機会があればぜひまたタウンミーティング等に参加して率直なご意見をいただければと考えているところでございます。

最後になりますけれども、本日ご参加いただきました皆様が、来年、素晴らしいお年を迎えられることをご祈念し、最後に司会をお務めいただきましたTさんに感謝申し上げて、私の御礼のご挨拶とさせていただきますと思います。本日はありがとうございました。

市民と市長の対話集会
第74回
タウンミーティング記録集

発行 平成26年2月
東村山市役所市民部市民協働課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
TEL 042(393)5111
内線 2564